

平成二十四年一月二十七日提出  
質問第一八号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定に関する質問主意書

提出者 中谷 元

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並び

に日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定に関する質問主意書

1 現行の地位協定においては、沖縄における米国軍人による犯罪が発生した場合、犯人の引き渡しは日本の法律によらなくてもよいことになっており、逮捕、拘束、取り調べの際に障害となっていた。この度、運用の見直しによって改善が行われたというが、その内容はいかなるものであるか伺う。

2 今日の運用の見直しについて、日米双方でその内容を文書で確認し、保管していると思うが、この文書は、国民に説明された上で、開示・公表をするべきである。運用の改善内容について、日米間で協議された内容、判例、事例、議事録、決裁された日付、交渉した担当者名等を伺う。

3 本来ならば、今日の運用の見直し内容を、日米地位協定の条文に記述改訂しておくべきであるが、なぜそれができないのか。政府の地位協定の改正に向けた見解を伺う。

右質問する。